

会議顛末書

						記 録 者	異 琢 磨	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 補 長 佐	主 査 係 長	グ ル ー プ 員
件 名	令和 7 年度 第 1 回龍ヶ崎市空家等対策推進協議会							
年 月 日	令和 7 年 7 月 23 日（水）							
時 間	午前 10 時から午前 11 時 30 分まで							
場 所	市役所附属棟 1 階第 1 会議室							
出 席 者	【空家等対策推進協議会委員】 大橋純一会長、川上委員、小島委員、野口委員、植木委員、 白岩委員、佐田委員、徳山委員、河原崎委員、滝浪委員、 海老原委員、大橋正則委員、杉本委員、松尾委員 計 14 名 【龍ヶ崎市役所】 総合政策部：岡野部長 まちの魅力創造課：石崎課長、山西室長、秋山主幹、記録者 税務課：森下課長 生活環境課：今西課長補佐 都市計画課：松田課長補佐 計 8 名							
欠 席 者	萩原市長、札野委員、辻村委員、吉野委員、加倉井委員、田島委員 計 6 名							
傍 聴 人 数	0 名							
内 容	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 （1）空家等対策の推進状況について （2）財産管理制度の活用について （3）今後の取組み等について 4 その他 5 閉 会							

石崎課長	開会 定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第1回龍ヶ崎市空家等対策推進協議会を開会いたします。 それでは、お手元の会議次第に従い、進行させていただきます。 まず始めに、「大橋会長」よりあいさつをお願いいたします。
大橋会長	本日はお忙しい中、また暑さ厳しい中、お越しくださりありがとうございます。今年度第1回目の協議会となります。今回は、主に「財産管理制度の活用について」協議していただくことになります。本日はよろしくお願いいたします。
石崎課長	ありがとうございました。 続きまして、新たに委員になられた方が4名いらっしゃいますので、ご紹介いたします。人事異動等により変更になられた方々で、前任の残りの任期となる本年12月23日までご協力をお願いいたします。 お名前を読み上げますので、その場でご起立いただき、一言頂戴したいと思います。 茨城県竜ヶ崎工事事務所よりご推薦頂きました 佐田委員でございます。
佐田委員	～自己紹介～
石崎課長	ありがとうございました。 茨城県南水道企業団よりご推薦いただきました 杉本委員でございます。
杉本委員	～自己紹介～
石崎課長	ありがとうございました。 それから、本日所用により欠席されておりますが、龍ヶ崎市議会よりご推薦頂きました 札野委員、住民自治組織連絡協議会からご推薦頂きました 田島委員となります。 この4名と現委員の16名、計20名が本協議会の委員となります。 なお、本日、委員の「萩原市長」が別の公務があります関係で、欠席となっております。また、辻村委員、吉野委員、加倉井委員が欠席されております。 続きまして、本協議会の事務局職員の紹介をさせていただきます。 順にあいさつ (資料確認)

	それでは、議事に入る前に、会議録の作成及び公開の方法について、ご説明いたします。 会議録の作成は事務局が行い、発言内容のほか、発言者の氏名についても明記するものとさせていただきます。また、事務局が作成した会議録につきましては、会長及びこの後、会長から指名されます二人の議事録署名人にご確認・ご署名をいただいた後、公開いたしますが、個人情報が含まれます個別の案件に係る内容については非公開とさせていただきます。 これに伴い、非公開部分の資料及び議事録につきまして、ホームページ等での公開は行いませんので、ご理解のほどお願いいたします。 それでは、次第に沿って協議をお願いしたいと思います。議事進行は、龍ヶ崎市空家等対策推進協議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、会長が議長を務めることとなりますので、「大橋会長」をお願いしたいと思います。
大橋会長	それでは規定に従いまして、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。 はじめに、本日の委員の出席者数を確認させていただきます。委員総数 20 名のうち、出席者が 14 名、欠席者が 6 名です。出席委員が過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市空家等対策推進協議会条例第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。 続きまして、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。 今回は、「植木委員」と「松尾委員」にお願いします。 ～両委員承諾～ それでは、会議次第に沿って議事を進行してまいります。 議事の 1、「空家等対策の推進状況について」事務局から説明をお願いします。なお、議事の 1 は内容が長くなりますので、「(2) 空家バンクにおける空家等の利活用の現状」で一度区切らせていただきます。
秋山主幹	【空家等対策の推進状況について説明】 (1) 空家等における苦情等の現状 (2) 空家バンクにおける空家等の利活用の現状
大橋会長	ただいまの説明に対してご意見やご質問等はございますか。 ～質疑なし～ 続きまして、「(3) 特定空家等に対する措置状況」以降の内容について事務局よりご説明いたします。

秋山主幹	(※議事「空家等対策の推進状況について(3) 特定空家等に対する措置状況(4) 管理不全空家等に対する措置状況」は、龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第5条第2号に該当するため非公開) (5) 空家対策の情報発信について説明
大橋会長	ただいまの説明に対してご意見やご質問等はございますか。 ～質疑なし～ 続きまして、議事の2「財産管理制度の活用について」、事務局から説明をお願いいたします。
山西室長 記録者	(※議事「財産管理制度の活用について」は、龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第5条第2号に該当するため非公開)
大橋会長	続きまして、議事の3「今後の取組み等について」、事務局から説明をお願いします。
山西室長 秋山主幹	【今後の取組み等について説明】
大橋会長	ただいまの説明に対してご意見やご質問等はございますか。
野口委員	今回は、予算の都合上、実態調査の業務委託ができないとのことだが、前回調査時は、どのような業者にどのような業務委託をしたのか。
山西室長	今回は、住宅地図製作業者に市全域を対象とした全戸調査を業務委託しました。
大橋会長	データベース化は業者に委託するのか。
山西室長	現在、国土交通省から全国の自治体に向け、空き家データベースシステムの構築を検討しているとの情報が来ております。未確定ではありますが、そのシステムが提供されれば、そちらを活用していきたいと考えています。
大橋会長	その他に委員の皆様、あるいは事務局から何かございますか。 ～質疑なし～ それでは、これで本日の議事については、すべて終了しました。 では、「4 その他」として、事務局、あるいは委員の皆様から何かございますか。

海老原委員	市民の方から、空家を飲食店や福祉施設、民泊施設等に利活用したいという相談を受けることがある。飲食店等に利活用する場合は、消防法に基づき、消防設備の設置等が義務付けされているなど、注意点がある。今後市民等からそのような相談があった場合は、こちらにお繋ぎいただくなど、情報共有していただきたい。		
山西室長	随時共有させていただきます。 事務局から1点連絡事項がございます。 新任委員のご紹介の際にお伝えしましたが、現委員の皆様の任期は本年12月23日までとなります。それ以降につきましては、団体から推薦を頂いている委員におかれましては、改めて各団体様よりご推薦頂きたいと存じます。11月頃に事務局から推薦依頼を送らせて頂きます。 また、市民公募による委員も、改選の対象となります。 新委員の募集につきましては、りゅうほー11月号及び市公式HPにて案内を行う予定であります。 以上になります。		
大橋会長	ほかにご意見がないようでしたら、これで令和7年度第1回龍ヶ崎市空家等対策推進協議会を閉めさせていただきたいと思います。 進行を事務局にお返しします。		
石崎課長	慎重なる審議ありがとうございました。これをもちまして、本協議会を終了いたします。 本日配布しました本協議会の委員名簿以外の資料は回収させていただきますので、机の上に置いていただきますようお願いいたします。 ご協力ありがとうございました。		
要 措 置 事 項			
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条2号該当）個人の空家等に関する情報を含むため
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

会 長

議事録署名人

議事録署名人